

齋藤胃腸クリニック（鶴岡市）における病床機能の見直しについて

1 病床の削減について

齋藤胃腸クリニック（鶴岡市）は、一般病床 19 床を有する有床診療所の経営を行ってきたが、地域に必要な外来診療に重点化を図るため、下記のとおり病床を削減する予定である。

【病床数の変更】

許可病床数	（ 変更前 ）		（ 変更後 ）	
	一般病床	19 床	⇒	0 床 【▲ 19 床】

（※令和 4 年 4 月変更予定）

2 病床機能再編支援事業の活用について

(1) 概 要

同クリニックは、上記病床削減にあたり、厚生労働省「地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業」（通称：病床機能再編支援事業）の「単独支援給付金支給事業」を活用する予定である。

(2) 単独支援給付金支給事業について

地域医療構想の実現のため、病院又は診療所であって療養病床又は一般病床を有するものが、病床数の適正化に必要な病床数の減少を行う場合、減少病床に応じた給付金を支給するもの（高度急性期、急性期及び慢性期の削減が対象）。

給付金の支給を受けようとする医療機関は、県に対し、単独病床機能再編計画等を添えて申請を行う。

申請を受けた県は、地域医療構想調整会議の議論の内容及び県医療審議会の意見を踏まえた上で、審査を行い、同計画が地域医療構想の実現に向けて必要な取組みであるかの判断を行う。

(3) 病床の減少が地域医療構想に資すると考えられる理由

同クリニックは、急性期病床 19 床を有しているが、病床利用率が低率で推移していることから、病床を廃止するとともに、地域住民の身近なかかりつけ医療機関として外来診療を積極的に行い、急性期医療については協力医療機関との連携により対応する方針である。

また、併設している介護施設は、庄内地域で唯一の介護医療院であり、医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設として、介護・医療及び日常生活支援を提供している。同クリニックは、当該施設と一部設備を共用しながら、連携して医療の提供を行っている。

山形県地域医療構想（庄内構想区域）では、

- ・ 非稼働病床や病床利用率の低い病棟を有する急性期機能を担う医療機関においては、地域に必要な診療機能に重点化を図るとともに、病床規模の適正化を推進していく
- ・ 区域内の医療機関の機能分担や、地域包括ケアシステムを担う介護施設との相互連携を推進していく

こととしており、同クリニックの計画は、こうした地域医療構想の方向性に沿うものであると考えられる。

【参考：併設している介護施設について】

- 名 称 介護医療院あすなろ
- 所在地 鶴岡市本町2丁目2-35（齋藤胃腸クリニックと同一）
- 病床数 25床（個室：9室、4人部屋：4室）
- 事業開始年月日 令和2年4月1日